

変更となる手数料一覧

■ 研修

単位（円）

様式番号	申請内容	新旧対照表	
		旧	新
様式 8-2 a	再研修 【減免なし】	35,080	変更無し
様式 8-2 b	再研修 【減免あり】	18,680	26,880
様式 8-3 a	更新研修（実務未経験者） 【減免なし】	35,080	変更無し
様式 8-3 b	更新研修（実務未経験者） 【減免あり】	18,680	26,880
様式 8-8 a	主任介護支援専門員研修 【減免なし】	45,080	変更無し
様式 8-8 b	主任介護支援専門員研修 【減免あり】	32,880	38,980

※注 1

※注 1 「介護支援専門員法定研修の延期等に伴う介護支援専門員証及び主任介護支援専門員資格の有効期間満了日の臨時的な取扱い（特例措置）の変更について」（令和 3 年 3 月 11 日付け 3 高第 295 号京都府健康福祉部高齢者支援課長通知）及び「介護支援専門員法定研修の延期等に伴う介護支援専門員証及び主任介護支援専門員資格の有効期間満了日の臨時的な取扱い（特例措置）の対象者の拡充について」（令和 4 年 3 月 16 日付け 4 高第 240 号京都府健康福祉部高齢者支援課長通知）京都府健康福祉部高齢者支援課長通知における特例措置の対象者が当該特例措置の適用期間内に研修を受ける場合にあつては、18,680 円